

都道府県・政令指定都市名	川崎市
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局部課(室)名	市民局 人権・男女共同参画室
局部長名	(職名) 市民局長
課(室)長名	(職名) 人権・男女共同参画室長
担当職員数	3 名 (専任 3 名、兼任 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名称	川崎市人権・男女共同参画推進連絡会議	
設置年月日・根拠	平成 58 年 1 月 日 根拠:	
構成員 (役職名)	長: 副市長	副: 市民局長
	メンバー: 連絡会議: 市民局担当副市長(会長)及び全局・区長・室長(29名) 幹事会: 人権・男女共同参画室長(幹事長)及び各局・区・室庶務担当課長等(56名) (計 85 名)	
活動状況	16年度実績	・連絡会議 2回開催 (議題: 川崎市男女平等推進行動計画及び年次計画・進捗状況調査依頼等) ・幹事会 2回開催 ・男女平等施策推進部会 1回開催
	17年度予定	・連絡会議 2回開催 ・幹事会 2回開催 ・男女平等施策推進部会 1回開催

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等(例えば国の旧「男女共同参画審議会」に相当するもの)

会議の名称	川崎市男女平等推進審議会	
設置年月日	平成14年2月19日	
活動状況	16年度実績	男女共同参画社会実現に向けた市・市民・事業者のネットワークの設置について(審議) 男女平等推進状況を点検・評価するための指標について(審議)
	17年度予定	男女共同参画社会実現に向けた市・市民・事業者のネットワークの設置について(答申) 男女平等推進状況を点検・評価するための指標について(答申)
構成員	13 名 (女性 7 名、男性 6 名)	

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 16 年 5 月 ~ 21 年 3 月		
名称	川崎市男女平等推進行動計画「かわさき かがやきプラン」		
策定年月日	平成 16 年 5 月 21 日		
計画の進捗状況把握の有無	有 (公表 / 非公表 / 頻度 1 年に一度)	無	
改定等の見直し	(改定が予定されている場合、新計画の策定予定時期: 平成 年 月)		

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名称	男女平等かわさき条例	
	議会の可決日	平成13年6月22日	
	公布日	平成13年6月29日	
	施行日	平成13年10月1日	
無の場合	制定等について検討中	< 上程状況・検討状況 >	
		議会に上程中・上程予定	平成 年 月 議会
		制定に向けて検討中	平成 年度中 (月頃)
		その他検討中	あれば具体的に()
どちらかに をつけてください。検討中の場合はその状況をご記入をお願いします。		特に検討していない	

調査時点コード：審議会等委員の調査時点を選び、各欄にご記入ください。
 「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1 平成17年4月1日 2 平成17年5月1日 3 その他：平成16年6月1日

6 審議会等委員への女性の登用

目標値	20年度まで	35%	年度まで	%	年度まで	%
根拠	川崎市審議会等委員への女性の参加促進要綱					
対象となる審議会等の範囲	地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく附属機関、地方自治法第174条の規定に基づく専門委員、要綱等に基づき設置された協議会等					
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数(207)	うち女性委員を含む審議会等数(186)		
			延総委員等数(3184)	延女性委員等数(872)	女性比率(27.4)	
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数(88)	うち女性委員を含む審議会等数(83)		
			延総委員等数(1480)	延女性委員等数(433)	女性比率(29.3)	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数(15)	うち女性委員を含む審議会等数(13)		
			延総委員等数(501)	延女性委員等数(155)	女性比率(30.9)	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数(6)	うち女性委員を含む審議会等数(5)		
			延総委員等数(53)	延女性委員等数(11)	女性比率(20.8)	
目標値以外の目標設定						
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有(公表・非公表)・無・作成予定有				
	人材名簿が有る場合	掲載人数	人(平成 年 月現在)			
		媒体:				
		対応OS:				
	その他	人材育成事業の実施の有無	有	無		
	委員の公募	有	無			
	その他(事前協議制導入)					

(*) 平成17年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、平成17年2月に内閣府が把握したものを(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード：管理職の調査時点を選び、下欄にご記入ください。
 「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1 平成17年4月1日 2 平成17年5月1日 3 その他:平成 年 月 日

7 女性公務員の採用・登用状況

(1)管理職の在職状況

					調査時点コード	1	
		管理職総数	うち女性管理職	女性の割合	女性管理職の内訳		
		(人)	(人)	(%)	部局長クラス	次長クラス	
		(A)	(B)=(C+D+E)	(B/A)	(人)	(人)	
					(C)	(D)	
						課長クラス	
						(人)	
						(E)	
本庁	計	521	17	3.3	2	2	13
	うち一般行政職	423	14	3.3	2	2	10
支庁・地方事務所	計	550	49	8.9	0	12	37
	うち一般行政職	302	12	4.0	0	1	11
再掲	警察本部	0			0	0	0

(2)女性公務員の採用状況

平成16年4月1日～平成17年3月31日

	総数(人)	うち女性数(人)	女性比率(%)
上級	235	93	39.6
うち警察本部	0	0	
中級	76	72	94.7
うち警察本部	0	0	
初級	37	8	21.6
うち警察本部	0	0	

(3)女性登用・採用のための措置

*実施しているものに を付してください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標()
2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標(管理職(課長級)に占める女性比率が平成20年度までに12%になるよう目指す。)
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
6. その他(内容:)	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	川崎市男女共同参画センター	(単独施設 ・ 複合施設)
設置年月日	平成11年9月1日	
管理・運営主体	都道府県・政令指定都市(担当部局:) 財団・公社(名称: 財団法人 川崎市指定都市記念事業公社)	
職員数	常勤 3 人、非常勤 7 人	予算額 平成17年度 140,115 千円
主な事業	*実施しているものに を付し、主な事項を記入してください。	
男女共同参画・女性に関するもの	1. 広報啓発(主な事項: 情報誌の発行、啓発冊子の作成、各種講座の開催)	
	2. 調査研究(主な事項: 男女共同参画社会基礎調査研究、パートナーシップ事業)	
	3. 相談事業(主な事項: 女性のための総合相談、暴力面接相談、法律相談、健康相談)	
	4. 交流促進(主な事項: 子育て支援、市民館及び関係機関との連携)	
	5. 国際交流(主な事項:)	
	6. 健康増進(主な事項:)	
	7. その他(主な事項: 一時保育事業)	

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	(財)川崎市指定都市記念事業公社	基金・基本財産額	1,000万円
設置年月日	昭和52年4月21日	出資者	川崎市
主な事業	*実施しているものに を付し、2の場合は主な事項を、3は名称を記入してください。		
男女共同参画・女性に関するもの	1. 男女共同参画・女性のための施設運営(前項に該当する施設)		
	2. 直接事業(施設運営に該当するものを除く。)		
	広報啓発(主な事項:)		
	調査研究(主な事項:)		
	相談事業(主な事項:)		
	交流促進(主な事項:)		
	国際交流(主な事項:)		
健康増進(主な事項:)			
その他(主な事項: 市民の余暇活用場の提供し、福祉増進と文化の向上をはかる)			
3. 市町村・民間団体補助事業(名称:)			

10 民間団体(女性団体等)との連携
地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携

*該当するものに を付してください。	
1. 民間団体の組織化()	
2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催	
3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供	
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付	
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託	
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催	
7. その他(主な事項:)	

民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体 連絡協議会等 の結成の有無	有	名称等	加盟団体数	
	無		会員数	
ネットワーク活動	*実施しているものに を付してください。			
	1. 定例会議(情報交換会等)の開催			
	2. 機関誌の発行			
	3. 広報啓発パンフレット作成			
	4. その他(内容:)			
動向	最近の民間団体の動向について記入してください。			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況

*該当するものに をつけてください。	
1. 担当者連絡会議を開催	
2. 市町村職員研修会を開催	
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
4. 関係情報の収集提供	
5. 審議会等女性登用の働きかけ	
6. 補助金等の交付	〔 名称: _____ 交付先: _____ 〕
7. その他(内容:)	

12 広報・啓発、調査等

男女共同参画・女性に関する広報・啓発、調査等(平成17年度予定)

年次報告・広報誌等	情報誌「すくらむ21」年3回発行予定		
テレビ、ラジオの番組提供等			
インターネットホームページ	有	アドレス	http://www.city.kawasaki.jp/25/25zinken/home/0001.htm
		情報内容	男女共同参画に関する事業等の情報提供
		情報発信元	川崎市
	無	今後開設する予定 (予定有りの場合) 開設予定時期	有 ・ 無
その他の広報・啓発活動	男女平等教育参考資料「こんな子いるよね」		
調査・研究			

男女共同参画の視点からの広報・出版物のガイドライン等の策定状況

名 称	なし		
策定年月日	平成	年	月 日
(現在策定していない場合)今後の策定予定の有無		有 ・ 無	

13 職員研修の実績状況

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施 *実施しているものに をつけてください。

- 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮 *実施しているものに を付けてください。

- 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 研修受講職員の男女比を配慮
- その他(内容: _____)

実施している男女共同参画・女性問題に関する職員研修の具体的内容 *記載欄が足りない場合は増やしてご記入ください。

研修名	対象者	人数	回数及び時間	内容	備考
職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等					
・ 男女平等フォーラム	職員・市民等	250 人	1回・2時間	講演「平安朝の家族生活と文化にみる女と男」	
・		人			
・		人			
・		人			
・		人			
・		人			
・		人			
・		人			
男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れた一般職員研修					
・ 新規採用職員研修	新規採用職員	80 人	1回・3時間30分	男女平等施策	
・ 吏員3年研修	吏員3年職員	60 人	1回・1時間30分	男女平等施策	
・ 第2回新規採用職員研修	新規採用職員	30 人	1回・30分	男女平等施策	
・		人			
・		人			
・		人			
・		人			
・		人			
職員を派遣している国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修					
・ 男女共同参画に関する基礎研修	職員	1 人	1.5日	国施策説明等	
・ 配偶者暴力防止法改正に伴う相談管理職研修	職員	1 人	1.5日	講義・事例研究等	
・ 男女共同参画施策推進者養成研修講座	職員	1 人	1日	講義・ワークショップ	県主催
・		人			
・		人			
・		人			
・		人			
・		人			

14 担当局(部)課(室)所管の平成17年度男女共同参画・女性関係予算

事 項	16年度予算		17年度予算		備考
	(千円)	構成比(%)	(千円)	構成比(%)	
関係予算総額(施設整備費を除く)	121620	100.0	154290	100.0	
上記関係予算が一般予算総額に占める割合	0.0233	%	0.0302	%	
男女共同参画・女性のための施設整備費					
関係予算(施設整備費を除く)の内訳	*記入欄が足りない場合は適宜増やしてご記入ください。ただし、その際は自動計算によって計算される小計欄・合計欄の計算式を調整願います。(計算式は消さないでください)				
1. 委員会・懇話会等の開催経費 (内訳)	2541	2.1	2472	1.6	
・ 川崎市男女平等推進審議会	2541	2.1	2472	1.6	
・					
・					
・					
・					
2. 男女共同参画に関する条例・計画等の作成・改定経費 (内訳)	702	0.6	657	0.4	
・ 男女平等推進行動計画	702	0.6	657	0.4	
・					
・					
・					
3. フォーラム・シンポジウム等の開催経費 (内訳)	236	0.2	626	0.4	
・ 男女平等フォーラム	236	0.2	626	0.4	
・					
・					
・					
4. 人材育成研修・啓発講座等の実施経費 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
・					
・					
・					
・					
5. 市町村・民間団体補助 (内訳)	2550	2.1	2940	1.9	
・ 緊急一時保護施設支援事業	650	0.5	1040	0.7	
・ 民間シェルター支援事業	1900	1.6	1900	1.2	
・					
・					
6. 苦情処理、女性に関する相談に係る経費 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
・					
・					
・					
7. 広報活動経費 (内訳)	2459	2.0	2990	1.9	
・ 男女平等教育参考資料発行	650	0.5	1150	0.7	
・ 企業むけ啓発パンフレット発行	833	0.7	863	0.6	
・ 幼児むけ絵本発行	672	0.6	977	0.6	
・ 啓発物郵送料	304	0.2			
・					
8. 国際交流・海外派遣事業経費 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
・					
・					
9. 男女共同参画・女性のための施設管理運営経費 (内訳)	106899	87.9	140115	90.8	
・ 男女共同参画センター管理運営費	106899	87.9	140115	90.8	
・					
10. その他 (内訳)	6233	5.1	4490	2.9	
・ 一般管理費	103	0.1	0	0.0	
・ 非常勤嘱託職員設置経費	2130	1.8	2122	1.4	
・ 男女共同参画センター施設整備費	4000	3.3	2368	1.5	

